

病後児保育利用のめやす

NO.	病名	利用のめやす
1	急性上気道炎（かぜ症候群）	高熱がなく、急変の可能性が少ないこと
2	急性気管支炎・肺炎	高熱がなく、激しい咳が治まっていること
3	喘息・喘息性気管支炎	高熱がなく、急変の可能性が少ないこと
4	感染性胃腸炎（胃腸かぜも同様）	嘔吐・下痢の症状が治まり、急変の可能性が少なく、かつ通常食が食べられること
5	結膜炎	医師にて感染のおそれがないと認められること
6	突発性発疹	解熱していること
7	手足口病・ヘルパンギーナ	高熱がなく、通常食が食べられること
8	溶連菌感染症	高熱がなく、抗生剤内服後24～48時間経過していること
9	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失していること
10	マイコプラズマ感染症	高熱や激しい咳が治まっていること
11	インフルエンザ	発症した日を除き、5日経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過していること
12	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
13	風疹	発疹が消失していること
14	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
15	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下線、舌下線の腫れが発現してから、5日経過していること
16	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が消失した後2日経過していること
17	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
18	百日咳	持続的な咳が消失している又は3日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること
19	新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること

※赤文字は、出席停止疾患ですので、上記以外の場合は受け付けられません。

※原則として、通常食が食べられ、全身状態が良いことが前提となります。又、園長の判断により、お断りする場合がありますので、ご了承下さい。